

FAX 28・6148
問 議 事 調 査 課 28・6048

6/ 4 (火) 10:00 ~	本会議 (初日)
6/14 (金) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/17 (月) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/18 (火) 10:00 ~	本会議 (一般質問)
6/19 (水) 9:30 ~	常任委員会 (総務市民)
13:00 ~	常任委員会 (教育厚生)
6/20 (木) 9:30 ~	常任委員会 (産業建設)
6/25 (火) 10:00 ~	本会議 (最終日)

※定例会日程は変更される場合があります。市ホームページや議事調査課でご確認ください

令和元年第2回四国中央市議会定例会は、次の日程で開催予定です。

市議会6月定例会のお知らせ

お知らせ

日…日時
場…場所
内…内容
対…対象者
定…定員
持…持参品
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

円…参加費
講…講師
備…ほかの情報
FAX…ファクス番号
✉…Eメール
問…問い合わせ先

第24回男女共同参画社会づくり 推進県民大会

日 6月19日(水) 13時30分～15時30分
場 マリエール大洲
(大洲市北只1202)

内木須八重子さん(公益財団法人さん
だい男女共同参画財団理事長)による
基調講演とパネルトーク
定 200名(先着順)
円 無料

備 託児あり(6か月～就学前、要事前
申し込み)

申 問 県男女参画・県民協働課

089・912・2332

FAX 089・912・2444

ふるさと小包(夏便) 販売中止のお知らせ

お世話になつていらっしゃる方や故郷を離れて暮らしている方へ、新宮町のふるさとの味と香りを届ける「ふるさと小包(夏便)」は、今年度から販売を中止することになりました。

ただし、「ふるさと小包(冬便)」(12月発送)は、引き続き行う予定です。ので、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い致します。

問 新宮ふるさと友の会事務局(観光交通課内) 28・6187

FAX 28・6242

緊急地震速報訓練を行います

日 6月18日(火) 10時ごろ

内 Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた緊急地震速報の全国的な訓練を行います。当日は市内全域に、防災有線告知システムから訓練放送が流れます。

※気象・地震活動の状況によっては、訓練を中止する場合があります

問 安全・危機管理課 28・6934

FAX 23・6614

狂犬病予防注射について

今年度の狂犬病予防集合注射は終了しました。

まだ狂犬病予防注射を接種していない犬は、最寄りの動物病院などで接種してください。

狂犬病予防法により、生後90日を経過した犬は、生涯に1度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

問 生活環境課 28・6145
FAX 28・6059

平成30年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開の実施状況

請求件数	決定の状況		審査請求
	公開	部分公開 ※1	
50	公開	15	0
	部分公開 ※1	29	
	非公開(文書不存在)	4	
	取り下げ	2	

※1 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて公開

個人情報保護の運用状況

区分	件数
個人情報の目的外利用 ※2	2,194
個人情報の外部提供 ※3	5,067

※2 市の実施機関の内部で利用

※3 所掌事務の遂行または公益上必要なため、市から教育委員会などへ提供

請求件数	決定の状況		審査請求
	開示	不開示 ※4	
個人情報の開示	開示	3	0
	部分開示 ※4	8	
	不開示	1	
	存否応答拒否	0	
	不存在	2	
	取り下げ	0	
個人情報の訂正	訂正	0	0
	不訂正	0	
	取り下げ	0	
個人情報の利用停止	利用停止	0	0
	利用不停止	0	
	取り下げ	0	
	取り下げ	0	

※4 個人情報及び法人などの情報・印影を除いて開示

問 総務調整課 28-6002 FAX 28-6056

クリーンデーごみ集積場所（のぼり設置）

川之江地区	東部埋立緑地帯・二名集会所・余木崎神社・浜公園管理棟・旧川之江公民館・旧川之江市民プール入口・川之江コミュニティセンター・川之江西老人集いの家
金生地区	生きがい研修センター・かわのえテニスセンター・山田井橋東側・住吉公園・栄橋通公園・川之江文化センター
上分地区	向山グラウンド入口・上分公民館・川之江南中学校
妻鳥地区	妻鳥公民館・JA プリエール川之江（11号バイパス歩道）・東宮山入口・平木集会所・新浜会館
金田地区	金田保育園・東金川橋・熊野三所神社・熊野神社西50mステーション・森と湖畔の公園中央広場
川滝地区 下川地区	不動橋・川滝公民館・葱尾ふれあい広場（旧葱尾保育園）・下川集会所
柴生地区	新田神社入口・郷戸橋
松柏地区	戸川公園・松柏公民館・村松老人憩いの家・一貫田集会所
三島地区	三島中央公園・西参道公園・上町集会所・東町自治会館・金子踏切・三島紙屋町オイル置き場東側
中曽根地区	三島公園入口・六塚集会所・中曽根公民館・中曽根八幡神社
中之庄地区 具定地区	金子ブルータウン集会所・伊予三島運動公園体育館（南側）・中之庄公民館・今宮神社（西側）・光明薬師堂・具定三島神社・荒神の森
寒川地区	東寒川集会所・寒川公民館・中部集会所・三島西部地区コミュニティセンター・西寒川集会所・ふれあいビーチ西交差点
豊岡地区	大町集会所・実相寺入口・豊岡公民館・山の神公園・豊岡ゲートボール場
長津地区	公民館が指定する場所（津根・野田）
小富士地区	公民館が指定する場所（中村・小林・藤原）
蕪崎地区	公民館が指定する場所（蕪崎）
土居地区	公民館が指定する場所（土居・入野・畑野・浦山）
天満地区	公民館が指定する場所（天満）
関川地区	公民館が指定する場所（上野・北野）

クリーンデー・ふるさと運動
〔7月7日（日）7時30分～9時〕

市内（新宮・嶺南地域を除く）の道沿いや広場などの公共の場所を対象に、ごみの一掃作戦を行います。ごみ袋は生活環境課・各窓口センター・各公民館で配布します。

集めた空き缶・空き瓶は最寄りのごみ集積場所（左表参照）に持ち寄ってください。なお、土居地域の集積場所は、各公民館の指示に従ってください。

自衛官等採用説明会

日 6月6日（木）、18日（火）
17時30分～19時30分
場市役所市民交流棟2階 会議室1

日 6月12日（水）17時30分～19時30分
場 ユーホール（土居文化会館）
リハーサル室

日 6月21日（金）17時30分～19時30分
場 川之江文化センター 第二講義室

※詳しくは、お問い合わせください
問 自衛隊新居浜出張所
0897・32・5396（ファクス兼）



わな猟免許取得費の補助について（新規）

鳥獣被害対策として、わな猟免許を取得した方に、取得にかかる経費を、予算の範囲内で補助します。

対

- 市内に住所を有する方
- 新たに、わな猟免許を取得した方
- 市税などの滞納がない方

交付条件 地域の有害鳥獣捕獲活動に従事すること

対象経費 狩猟免許申請手数料（わな猟免許のみ）

狩猟免許更新にかかる適性試験などのお知らせ

狩猟免許は3年ごとに更新が必要です。平成28年度に狩猟免許を取得された方は、今年度が更新時期です。

日 7月11日（木）9時～
場 県産業技術研究所紙産業技術センター 研修室

対 狩猟免許に記載されている有効期間が平成31年9月14日に満了する方

※提出書類など、詳しくは、お問い合わせください

問 問 県四国中央森林林業振興班
23・2393 FAX 23・2303

狩猟免許試験前の予備講習

日 7月15日（月・祝）9時30分～
場 新居浜市市民文化センター
（新居浜市繁本町8・65）
定 70名

募 6月30日（日）まで（先着順）

※詳しくは、お問い合わせください

問 問 狩猟友会宇摩支部

24・7159（村上）

※申請方法など、詳しくは、お問い合わせください
問 問 農業振興課 28・6323
FAX 28・6126



幼児教育・保育の無償化が 10月からスタートします

幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する全ての3歳から5歳及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもたちの施設利用料などが、消費税引き上げ後の10月1日から無償化されます。ただし、実費として園で徴収されている費用(通園バス代、行事費など)は無償化の対象外で、保育を利用している3歳以上の子どもは、食料費(給食の副食費)は、実費負担となります。

子育て世代を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速することとされました。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から取り組まれます。

※幼児教育・保育の無償化の詳しい内容については、今後広報紙や、市ホームページなどでお知らせします

問 こども課 28・6027

FAX 28・6031

消費税軽減税率制度説明会

今年10月から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられる

ると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度や事業者支援措置の理解を深め、準備を円滑に進めていただくため、説明会を開催します。

日 6月26日(水) 13時30分～15時

場 市役所市民交流棟2階

日 7月24日(水) 13時30分～15時

場 川之江ふれあい交流センター 第3会議室

定 各70名

問 伊予三島税務署

個人課税部門 24・5412

法人課税第一部門 24・5413

※いずれの日時でも参加できます

※定員になりしだい受付を終了することがあります

税務署からのお知らせ

税務署での相談は「事前予約制」です

所得税、個人事業者の消費税の面接相談は、確定申告の期間(2月～3月末)を除き、事前予約をお願いします。

予約方法

伊予三島税務署にお電話いただき、

自動音声案内で「2」を選択してくだ

さい。また、税務署の窓口でも受け付けています。

「電話相談センター」のご案内

法令などの解釈・適用についてのご相談や手続き案内など、一般的なご相談は、電話相談センターをご利用ください。

利用方法

伊予三島税務署にお電話いただき、自動音声案内で「1」を選択してください。

受付時間

月曜日～金曜日 8時30分～17時

※祝日及び年末年始を除く

問 伊予三島税務署 24・5410

愛媛大学による生活習慣病に関する 詳細な健康調査(愛大コー ホート研究)が実施されます

愛媛大学では、生活習慣病の予防法や治療法の開発を目的に「愛大コーホート研究」を県内で実施しています。

今回、市内の医療機関にご協力をいただき、本市で実施されることになりました。愛大コーホート研究は、がんや高血圧などの幅広い生活習慣病の予防や治療に関わる大変重要な研究です。協力者は、通常の健康診断では受けることができない検査もすべて無料で受診できますので、ご自身の健康増進のためにも、ぜひ研究にご協力ください。

内アンケート、血液検査、認知機能検査、骨密度測定、血管の硬さ測定など
対40歳以上の方

申 集団健診開催会場に「愛大コーホート研究ブース」(毎月1～2か所)が設置され、そこで申込用紙をお渡しし

ます。検査は後日行います。

※詳しくは、お問い合わせください
募 12月25日(水)まで

問 愛媛大学大学院医学系研究科

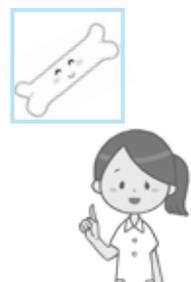
疫学・予防医学講座

089・960・5282

(平日の9時～15時30分受付)

FAX 089・960・5284

✉ ep1-res@ehime-u.ac.jp



あなたの作品が県民総合文化祭 の総合プログラムの表紙に!?

「県民総合文化祭」総合プログラムの表紙原画デザインを募集しています。詳しくは、県ホームページから「県民総合文化祭」で検索してください。

募 7月12日(金)まで

申 作品の裏面に必要事項(氏名(ふりがな)、年齢、職業(学校名・学年)、郵便番号、住所、電話番号、制作意図)を明記し、折り曲げずに郵送または持参してください(電子データ可)

申 問 県民総合文化祭実行委員会(県文化振興課内)

089・947・5581

〒790・8570

松山市一番町4・4・2

FAX 089・913・2617

各種手当制度のお知らせ

◆児童手当制度

対中学校修了前の児童を養育している方
支給額（月額）

○3歳未満の児童 1万5千円

○3歳以上小学校修了前の児童

第1子・第2子 1万円

第3子以降 1万5千円

○中学生 1万円

※所得制限があり、所得制限限度額以上の方は、特例給付として児童1人あたり5千円の支給となります

認定請求

出生、転入などにより新たに受給資格が生じた場合、「児童手当認定請求書」の提出が必要です（公務員は勤務先に提出）。

6月は児童手当現況届の月です

手当受給者は毎年現況届を提出する必要があります。該当者には6月中旬ごろに現況届を送付します。

◆児童扶養手当制度

対父母の離婚や死亡などで父または母がいない児童を養育している父または母、あるいは父母に代わってその児童を養育している方

支給対象となる児童

父母が離婚した児童、父または母が死亡した児童、父または母が重度の障がいを持つ児童、父または母の生死が明らかでない児童、父または母に1年以上遺棄されている児童、父または母が裁判所か

らのDV保護命令を受けた児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童、父母ともに不明である児童

※対象児童が福祉施設などに入所していないこと、事実婚の状態にないこと
支給期間

児童の18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで（心身に中度以上の障がいがある児童は20歳になるまで）

認定請求（所得制限あり）

手当を受けるには申請が必要です。

◆特別児童扶養手当制度

対精神や身体に中度以上の障がいがある児童を養育している方
※対象児童が福祉施設などに入所していないこと

支給期間 児童が20歳になるまで

認定請求（所得制限あり）

手当を受けるには申請が必要です。

◆災害遺児福祉手当制度

災害による遺児の保護者に対して県及び市から支給されます（所得などの条件あり）。

申問こども課 28・6027

FAX 28・6031

川之江福祉窓口 28・6182

FAX 28・6245

土居福祉窓口 28・6321

FAX 28・6391

新宮福祉窓口 28・6403

FAX 28・6405

◆障害児福祉手当制度（所得制限あり）

対一定以上の障がいがあり、日常生活において、いつも介護を必要としている20歳未満の児童

※対象児童が福祉施設などに入所していないこと、障害年金など障がいを支給要件とする公的給付を受けていないこと

◆特別障害者手当制度（所得制限あり）

対重度の障がいが二つ以上重複するなど、日常生活でいつも特別な介護を必要としている20歳以上の方
※福祉施設などに入所していないこと、または病院などに3か月以上入院していないこと

申問生活福祉課 28・6023

FAX 28・6172

川之江福祉窓口 28・6182

FAX 28・6245

土居福祉窓口 28・6321

FAX 28・6391

新宮福祉窓口 28・6403

FAX 28・6405

令和元年度後期高齢者 歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろんのこと、全身の健康にもつながります。受診期間中は無料（1回のみ）で受診できますので、この機会に、ぜひ歯科口腔健康診査を受診し

てください。

内問診、歯の状態確認、口の中の健診、保健指導

対愛媛県後期高齢者医療の被保険者
※病院などに6か月以上継続して入院している方や、障害者支援施設や老人ホームなどの施設に入所・入居している方、当該年度中に他の保健事業の歯科口腔健康診査を受けた方は対象外

申愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話・ファクス・Eメールのいずれかでお申し込みください。クーポン券、受診票、質問紙、実施歯科医院一覧表を郵送します。

※愛媛県後期高齢者医療広域連合が受診をお勧めする方には、クーポン券などを送付しています

受診期間

6月1日（土）～令和2年2月29日（土）

受診方法

クーポン券などが届いたら、事前に電話などで健診実施歯科医院にご予約のうえ、受診してください。

注意事項

○無料での健診は期間中に1回のみです。重複受診が判明した場合は、費用を請求させていただきます。

○歯科口腔健康診査は無料ですが、その後治療行為が行われる場合は有料となります。

申問愛媛県後期高齢者医療広域連合

089・911・7739

FAX 089・911・7735

info@ehime-kouiki.jp

年金を受けている方が 所在不明になった時には 届け出が必要です

年金を受けている方の所在が一月以上明らかでないときは、その世帯の世帯員の方は所在不明についての届け出を速やかに行う必要があります。

お届け頂いた後、受給権者本人の健在を確認し、所在が不明な場合は、年金の支払いが一時止まります。

年金の支払いが止まっている方の所在が明らかになったときは、止まっている年金の解除の手続きが必要になりますので、お近くの年金事務所までご連絡をお願いします。

申問新居浜年金事務所

0897・35・1300
ねんきんダイヤル
0570・05・1165

住宅用リチウムイオン蓄電池 システム設置費補助金

補助金額 蓄電容量が1キワットアワー以上の蓄電池に対し、実支出額と10万円のいずれか少ない額（上限10万円）

対 ○2年以内に、自ら居住する市内の住宅などにシステムを設置した方、または自ら居住するためにシステム付

きの住宅などを購入した方

○世帯全員が市税を滞納していない方
募 6月10日（月）9時～

※詳しくは市ホームページをご覧ください
問 生活環境課 28・6145

FAX 28・6059

土のう用砂置き場を 設置しています

台風や集中豪雨などに備え、ご家庭で土のうが必要な場合は、次の3か所に土のう用の砂を配置しています。事前の防災対策をお願いします。なお、これまでの配置場所での配布は従来どおり行います。

川之江地域

川之江文化センター北側車庫前

三島地域

消防防災センター西側駐車場

土居地域

消防署西分署南側駐車場

注意事項

○土のう袋、スコップは各家庭で準備してください。

○台風接近時には、砂置き場が混雑することが考えられますので、早めの準備をお願いします。

○企業などは利用できませんのでご了承ください。

問 安全・危機管理課 28・6934
FAX 23・6614

6月は土砂災害防止月間です

梅雨の時期は、長雨や集中豪雨によって、地滑りや土砂崩れなどの土砂災害が発生しやすくなります。いざという時のために、次のことを心掛けましょう。

○テレビなどの気象情報、防災情報に注意する。
○家の周りの急傾斜地など、危険な場所を確認しておく。

○「おかしいな」「危ないな」と思ったら早めに避難する。

問 建設課 28・6034
FAX 28・6189

建設業の仕事体験しよう！

工事現場見学や、建設機械の試乗操作など、建設業の魅力を体験できるイベントへの参加者を募集します。東・中・南予の3会場で8月に実施予定です。詳しくは、県ホームページから「魅力体験」で検索してください。

募 6月3日（月）～7月26日（金）

円 無料
備 昼食付、記念品有り

申 問 愛媛県建設産業団体連合会
事務局 089・943・5324

FAX 089・933・0168



労働保険（労災保険・雇用保険） の年度更新が始まります

手続き期間は、6月3日（月）から7月10日（水）までです。電子申請（電子政府の総合窓口「e-Gov」）をご利用いただくと、パソコンから24時間、申告・納付が可能です。ぜひご利用ください。

問 愛媛労働局 労働保険徴収室

089・935・5202
FAX 089・935・5210

新居浜産業技術専門学校 オープンキャンパス

日 6月8日（土）9時～12時

7月26日（金）9時～12時

9月28日（土）9時～12時

内 概要説明（科目、資格、就職先など）と実習の見学や体験

対 高校生・高校既卒者・保護者

備 2年間課程（メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科）

場 申 問 県立新居浜産業技術専門学校

0897・43・4123
新居浜市大生院1233・2

FAX 0897・41・9880

自動車の不正改造は犯罪です！

自動車は生活に欠かせない移動手段となつているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、さまざまな部品などが販売されています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招く灯火の色の変更、土砂などを運搬するダンプのリアバンパーの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外しまたは基準不適合マフラーの装着などの不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の速度抑制装置（スピードリミッター）の解除または不正な改造などの不正改造が社会的な問題となつており、生活の安心を確保するためにも、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体などと協力して、「不正改造を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取り組みを行っております。

皆さまもぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

不正改造車を見かけたら、下記まで情報をお寄せください。

※詳しくは、国土交通省ホームページ

をご覧ください

問 国土交通省 四国運輸局 愛媛運輸支局

089・956・1561

FAX 089・969・0556

地籍調査にご協力ください

地籍調査事業 一筆地調査対象区域

富郷町津根山の一部、川滝町下山・領家の一部、金生町山田井の一部

地籍調査事業とは、宅地、田畑、山林など土地一筆ごとの位置や地目、隣地との境界などを確認する調査です。この調査の結果が、地籍簿や地籍図として記録され、法務局にて法的に保護されます。

地籍調査についての具体的な内容及び進め方については、各区域で開催する「地籍調査地元説明会」で詳しくご説明します。なお、説明会の日時や場所については、土地所有者の皆さまに書面でお知らせします。

この事業に要する経費は国・県・市で全て負担しますので、個人負担は一切ありません。地籍調査を名乗る詐欺などにはくれぐれもご注意ください。

問 国土調査課 28・6223

FAX 28・6242

募集

女性議会参加者募集

市政に対する要望や質問をする機会を提供し、市政に関心を持つてもらい、女性の視点からの意見を今後の市政運営に反映させることを目的に女性議会を開催します。

日 8月6日（火） 13時～16時30分
場 市議会会議場（市役所6階）

対

○市内在住の18歳以上の女性

○開催日までに行われる2回程度の打ち合わせ会に参加できる方

定 2名（応募者多数の場合は抽選）

募 6月14日（金）まで（必着）

申請事項調査課に備え付けの申込用紙に必要事項を明記し、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかでお申し込みください。申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

申請事項調査課 28・6048

〒799・0497

三島宮川 4・6・55

FAX 28・6148

✉ gikai@city.shikokuchuo.ehime.jp

日 10月27日（日） 9時～16時（予定）
場 伊予三島運動公園体育館

◆イベント説明会

日 7月2日（火） 19時30分～
場 市役所市民交流棟2階 会議室

内 イベントへの出展申し込みのほか、企画運営についての説明

※詳しくは、市ホームページ（QRコード）をご覧ください

申請しこちゆく・ほこほこネット

事務局（こども課内） 28・6027
FAX 28・6031



「知事とみんなの愛顔でトーク」 傍聴者募集

知事が地域住民の方と気軽に意見交換を行います。傍聴希望の方はご応募ください。

日 7月5日（金） 14時30分～17時

場 県東予地方局7階 大会議室

定 50名（先着順）

募 7月2日（火）まで

申請書または、住所、氏名、電話番号を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかで応募ください（様式自由）。

申請 県東予地方局 地域政策課

0897・56・0710

〒793・0042

西条市喜多川 796・1

FAX 0897・56・1308
✉ tou-seisaku@pref.ehime.lg.jp

◆子育てフェスタ

子育てフェスタ2019の 出展者など募集

しこちゅ～ホールをつくろう！プロジェクト

いよいよ、しこちゅ～ホール（市民文化ホール）が誕生しようとしています。どんなホールなのか、どんな催し物があるのか、楽しみにされている方もたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。

すでに、建物はできあがっているように見えますが、その中では、今まさに開館に向けた準備が行われています。そんな現場を感じることができ、さらにそれを**市民のみなさんと一緒につくりあげる**機会を設けたいと思い、とっておきの二つのワークショップ（体験）を企画しました。

ホールは開館したら「完成」ではなく、**市民のみなさんと「つくっていくもの、育てていくもの」**です。開館前の、またとないこの機会に、ぜひご参加ください。

◆舞台技術講座 花道づくり（無料）

日本舞踊など古典芸能で使用される花道を、市民のみなさんと一緒につくってしまおうという企画です。舞台や花道について学びながら、ホールの使い方をさらに広げるためご協力ください。

日 7/19（金）19時～21時
7/20（土）9時～16時
7/21（日）9時～16時

場 大ホール搬入口

対 高校生以上

定 10名（3日間参加できる方を優先。応募者多数の場合抽選を行い、当選者のみに通知）

持 インパクトドライバー（お持ちの方）

募 6/5（水）～6/28（金）

申 住所、氏名、電話番号、参加可能な日時を明記し、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください（様式自由）。

講 俵山公夫さん（株式会社シアターワークショップ 舞台技術部チーフ）

備

- 食事は持参するか、近隣の飲食店をご利用ください
- 2日目以降は作業を行いますので、動きやすい服装でお越しください



申問 しこちゅ～ホール運営事務室

59-4510

〒799-0113 妻鳥町1830-1

FAX 59-4511

✉ hall_shikochu001@cosmostv.jp

◆親子で楽しむ夏休み企画！夢の描き染め大会（無料）

ホールには、「舞台裏」と言われるお客さん側からは見えない、見えてはいけない「もう一つの世界」があります。「もう一つの世界」の出入り口にあたる「舞台袖」を開館前にみなさんの夢や願い事でいっぱいにするプロジェクトです。みなさんの大好きなもの、しこちゅ～ホールに来て欲しい人など、みなさんの夢や願い事を文字やイラストで埋め尽くし、世界で一番わくわくする舞台袖を作りましょう。ぜひ家族や友達と一緒にご参加ください。

日 7/20（土）14時～16時（しもて下手班）

7/21（日）10時～12時（かみて上手班）

場 大ホール舞台袖（かみて上手・しもて下手）

対 小・中学生 ※保護者1名以上同伴

定 各18名（応募者多数の場合抽選を行い、当選者のみに通知）

募 6/5（水）～6/28（金）

申 住所、氏名、電話番号、参加希望日を明記し、持参・郵送・ファクス・Eメールのいずれかで提出してください（様式自由）。

講 望月圭介さん（株式会社シアターワークショップ 舞台技術部マネージャー）

林 恵子さん（株式会社シアターワークショップ コンサルティングマネージャー）

備

- ペンキや絵の具を使用しますので、汚れてもいい服装でご参加ください。
- みなさんが書いた文字やイラストは、最終的に黒く塗装するため、その前に写真を撮り記念にお渡しします。

市営住宅（入居可能空き家）の入居者募集

期間内に申し込みをされた方を対象に公開抽選を行い、入居者を決定します。公開抽選は、7月下旬ごろに予定しています。

入居者を募集する住宅などの詳細は、広報7月号に掲載します。

募 7月1日（月）～7月12日（金）

8時30分～17時

※土・日曜日を除く

注意事項

○所得条件や、地方税などに滞納がなく、暴力団対策法に規定する暴力団員でないなどの条例で定められた申込資格があります。

○申し込みは、募集する市営住宅のうち1か所となります。

申問 建築住宅課 28・6184

（消防防災センター5階）

FAX 28・6189

プール監視員募集

日 7月19日（金）～8月25日（日）

場 伊予三島運動公園プール

内 監視、受付、清掃

対 高校生以上

募 6月1日（土）～

申問 伊予三島運動公園体育館

28・6071 FAX 28・6105



海水浴場監視員募集

日 7月12日(金) ～ 8月18日(日)
 場 余木崎海水浴場
 日 7月13日(土) ～ 8月18日(日)
 場 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ
 対 18歳～65歳未満(高校生不可)
 募 7月5日(金) まで

※週1～2回から勤務できる方、帰郷される大学生なども大歓迎です。気軽にお問い合わせください

勤務時間 9時～18時(1時間休憩)
賃金 日額8400円
申問 観光交通課 28・6187
 FAX 28・6242

自動販売機設置業者及び 商品の販売者募集

自動販売機
予定数 自動販売機 7台
条件など 1業者3台まで(電気のみ使用するもの)
使用料 1平方メートルあたり1日10円(別途、実費電気料金が必要)
物品販売その他これに類する行為
使用料 1平方メートルあたり1日43円(別途、実費電気料金が必要)

期間 7月中旬～8月下旬(海水浴場開設期間中)
 場 寒川豊岡海浜公園ふれあいビーチ内で市が指定する場所

募 6月14日(金) まで
 ※申し込み多数の場合は抽選
申問 観光交通課 28・6187
 FAX 28・6242

プレミアム付商品券事業 事務員募集

内 一般事務(プレミアム付商品券の申請受付、データ入力、電話対応など)
採用期間

① 7月1日(月)～10月31日(木)
 ② 8月1日(木)～9月30日(月)

勤務地 生活福祉課
賃金 日額7160円
対パソコンの基本操作(ワード・エクセルなど)ができる方
 定①4名 ②2名

募 ①6月17日(月) まで
 ②7月5日(金) まで
申履 履歴書(写真貼付)を郵送または持参してください。
 ※詳しくは、お問い合わせください
申問 人事課 28・6004
 〒799・0497
 三島宮川4・6・55
 FAX 28・6056

プレミアム付商品券 使用可能店舗募集

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯の消費

に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的にプレミアム付商品券を販売します。
 10月1日から事業を予定しており、この商品券を使用できる店舗を募集します。ご登録いただいた店舗については、チラシなどの使用可能店舗一覧に掲載します。

募 6月10日(月)～7月31日(水)
 ※詳しくは、市ホームページまたは生活福祉課に備え付けのチラシをご覧ください
申問 生活福祉課 28・6023
 FAX 28・6172

四国中央紙まつりに参加しよう

◆フリーマーケット参加者募集!

日 7月27日(土) 10時～16時
 7月28日(日) 10時～15時
 場 紙まつり会場(駅通り商店街)
 定 60小間(先着順、1組につき1日2小間まで)
 募 6月3日(月)～6月28日(金)
申産 業支援課に備え付けの申込書に料金を添えて提出してください(電話・ファクス申込不可)。
 円 1小間あたり1日500円

◆フリーイベント参加者募集!

日 7月27日(土) 11時30分～15時
 場 紙まつり会場(ミニステージ)

内 会場の空き時間とスペースを利用して紙まつりに参加(営利目的禁止)
 募 6月3日(月)～6月21日(金)
申産 業支援課に備え付けの申込書を出してください(電話申込不可)。

申問 産業支援課 28・6186
 FAX 28・6242

放課後児童クラブ 夏休み期間中のアルバイト募集

市内各小学校に設置している放課後児童クラブで、子どもの安全を考えながら、一緒に遊んだり指導したりするなど、指導員の補助として勤務していただきます。

期間 7月22日(月)～8月30日(金)
 ※期間中であれば、2週間～3週間程度の勤務でも相談に応じます

勤務日 期間中の月曜日～金曜日
勤務時間 8時～13時・13時～18時
 ※1時間の休憩後、5時間以上の勤務も可能です。また、午前のみ、午後のみ勤務も可能です

待遇 時給820円
 ※雇用保険、通勤手当、有給休暇はありません
 定 25名程度

募 7月5日(金) まで
 ※まずは気軽にお問い合わせください
申問 ことも課 28・6027
 FAX 28・6031

市小中学校キャリア教育 アドバイザー募集

市教育委員会では、小中学校におけるキャリア教育の充実を目的として、キャリア教育アドバイザーを募集します。

任期 委嘱日から2年間（再任有り）
報酬 なし

応募要件

○市内在住者
○キャリアコンサルタント、キャリアカウンセラーなどの資格を有する方
○市内民間企業とのネットワークを持ち、小中学校でのキャリア教育活動の実績を持つ方

定若干名
募6月28日（金）まで

※申込方法など、詳しくは、お問い合わせください

申問 学校教育課 28・6045
FAX 28・6060

学校給食共同調理場運営委員募集

学校給食共同調理場の適正かつ円滑な運営を図るため、学校給食共同調理場運営委員会の委員を募集します。

任期 8月1日～（1年間）

報酬 審議会1回につき7200円

応募要件

○市内在住・在勤・在学で20歳以上の方

○本市の職員を含む行政関係の職員または市議会議員でない方

○本市の合計4以上の審議会などの委員でない方

定 2名
募6月28日（金）まで

申住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の理由を明記し、郵送・ファクス・Eメールのいずれかでご応募ください（様式自由）。
備書類選考後、応募者全員に結果を通知します。

※応募書類は返却しません

申問 教育総務課 28・6293
〒799-0497 三島宮川4・6・55

FAX 28・6060
✉ kyouikusunom@city.shikokuchuo.ehime.jp

障がいのある方へ

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、医療費の窓口負担が原則1割となり、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。 ※詳しくは、お問い合わせください

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017 FAX 28・6058

障がいのある方へ 相談・支援事業

内容	日時	場所	問い合わせ先
パソコンワード初級講座 ※要事前申し込み	6/7（金）・6/14（金）・ 6/21（金）・6/28（金） 10：00～12：00	市役所市民交流棟1階 多目的室3	障がいピアサポートセンター 24-0439
県委託療育等支援事業 （講師派遣など）	随時	支援の必要な方や家族が 関わる保育園・幼稚園・ 学校・事業所など	澄心そうだんさぼーと 22-3311（鈴木・ファクス兼）
障がい者の就労相談・支援、 事業所からの雇用相談 ※来所による相談は要予約	月～金曜日 9：00～17：30	サンハイツ三島中央1階 （三島中央3-13-12）	ジョブあしすとUMA 23-6558 FAX 22-4558

相談

子育て総合相談

生活習慣や心身の発達、性格、家族関係、学校生活、非行問題、家庭環境など気軽に相談ください。秘密は厳守します。

※訪問などで相談員が不在の場合がありますので、窓口を訪れる場合は事前にご連絡ください

日 月～金曜日 8時30分～17時15分
相談窓口

こども課

28・6027

FAX 28・6031

川之江福祉窓口

28・6182

FAX 28・6245

土居福祉窓口

28・6321

FAX 28・6391

東予若者サポートステーション 出張相談（要予約・無料）

日 6月10日（月）・17日（月） 13時～17時
場 ハローワーク四国中央1階 相談室
対 就職でお悩みの15歳～39歳の方またはその保護者

定 1人1時間の相談で1日4名まで
申 問 東予若者サポートステーション

0897・32・2181

FAX 0897・32・2182

（新居浜市繁本町8・65）

無料特許・商標相談（要予約）

日7月1日（月） 13時～16時
 場四国中央商工会議所（旧川之江保健センター（金生町下分789・1））
 申相談日の5日前までに電話予約
 申問四国中央商工会議所 特許相談係
 58・3530 FAX58・6294

不動産無料相談（要予約）

日6月13日（木） 13時～17時
 場宇摩建設会館3階（三島宮川）
 申相談日前日までの13時～17時に電話予約（土・日曜日を除く）
 申問愛媛県宅地建物取引業協会四国中央地区連絡協議会
 24・2235 FAX24・2236

「お試し」のつもりが定期購入に！

インターネットやテレビ、新聞で「健康にいい」「ダイエットに効果がある」「有名芸能人が使用している」などをつたい文句にした健康食品などの販売広告をよく目にします。しかし、お試しのつもりで購入したところ、定期購入が条件の契約だったという相談が急増しています。

相談事例

○インターネット通販でお試し価格の

サプリメントを購入したが、体に合わないので解約を申し込むと定期購入になっており、解約の場合は通常価格になると言われた。

○一度限りで、お試し価格500円で健康食品を頼んだら2回目が届いた。解約したいが電話がつかない。

○SNSの広告でモニター価格1000円のダイエットスミージーを見つけた。注文したが、2回目の商品が届いた。解約を申し出たら定期購入で複数回購入する必要があると言われた。

アドバイス

○通信販売にはクーリングオフ制度はありません。商品注文する前に、「定期購入が条件になっていないか」「定期購入期間内に解約が可能か」「解約の申し出方法や連絡先が書かれているか」を確認しましょう。また、注文確認画面の印刷をするなど契約内容を記録しておきましょう。

○事業者と連絡をした証拠として、電話やメールなどの記録をしておきましょう。

○困ったことやトラブルが生じた場合は、左記の相談窓口までご相談ください。

困った時はピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課 28・6143
 FAX28・6149
 愛媛県消費生活センター
 089・925・3700
 消費者ホットライン 188

6月1日は「人権擁護委員の日」

毎年6月1日は、人権擁護委員法が施行されたことを記念して「人権擁護委員の日」として定められています。人権擁護委員が地域のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日として

人権擁護委員とは

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の方々です。法務局と連携して、地域のみなさんから人権相談を受け問題解決のお手伝いをしたり、人権について関心を持ってもらったりするような啓発活動を行っています。

現在、全国で約1万4千人の人権擁護委員が配置されており、本市には、川之江・新宮地域に8人、三島地域に7人、土居地域に5人の総勢20人の人権擁護委員が、「四国中央人権擁護委員協議会」を組織し、人権相談や人権分野ごとに委員会を設け、啓発活動などを行っています。

私たちのまちの相談パートナー

人権擁護委員は、私たちのまちの相談パートナーです。

差別、嫌がらせ、暴行、虐待、体罰、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、人権擁護委員にご相談ください。また、常駐人権相談に加えて、特設人権相談所を川之江文化センター、新宮公民館、土居福祉セ

ンターの市内3地域で開設していますのでご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

常駐人権相談

人権擁護委員が毎週水曜日に松山地方法務局四国中央支局で主に面接または電話による人権相談に応じています。

場問松山地方法務局四国中央支局
 23・2407 FAX23・2496
 （三島中央5・4・31）

特設人権相談所（20ページ参照）

日偶数月の第1月曜日 13時～15時
 場川之江文化センター4階
 日奇数月の第3月曜日 10時～12時
 場土居福祉センター
 日偶数月の10日 10時～12時
 場新宮公民館
 ※土・日・祝日の場合は変更になります

人権・同和問題学習会の開催

川之江隣保館では、人権・同和問題の解決に向けた学習会を次のとおり開催します。

日6月11日（火） 19時～
 内「人権文化豊かな地域づくり」にむけてく阪神・淡路大震災をとおしてく
 講全国隣保館連絡協議会常任顧問
 中尾由喜雄さん
 場申問川之江隣保館 28・6254
 （フアックス兼）

6月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話でお問い合わせください。

法律相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) ※受付窓口を市民くらしの相談課に変更しています		
6/ 4 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
6/10 (月) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
6/18 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
6/20 (木) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	
6/26 (水) 13:30 ~ 15:30	土居窓口センター 1階	
7/ 2 (火) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
7/ 9 (火) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 102 会議室	

司法書士相談 ※相談日前日 17:15 までに要予約 (土・日・祝日は予約不可) ※受付窓口を市民くらしの相談課に変更しています		
6/ 5 (水) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 101・102 会議室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
6/12 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	
7/ 5 (金) 9:00 ~ 12:00	市役所 1階 101・102 会議室	
7/10 (水) 13:00 ~ 16:00	川之江文化センター 1階	

人権相談		
6/ 3 (月) 13:00 ~ 15:00	川之江文化センター 4階	人権施策課 28-6073 FAX 28-6173
6/10 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館	
7/16 (火) 10:00 ~ 12:00	土居福祉センター	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	松山地方法務局四国中央支局 23-2407 FAX 23-2496	

年金出張相談 ※要予約		
6/ 6 (木) 10:00 ~ 14:30 受付	川之江文化センター 4階	新居浜 年金事務所 0897-35-1445
6/20 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
7/ 4 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		
7/18 (木) 10:00 ~ 14:30 受付		

行政相談		
6/ 3 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 101 会議室	総務調整課 28-6002 FAX 28-6056
6/10 (月) 10:00 ~ 12:00	新宮公民館 1階 研修室	
6/17 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	
6/18 (火) 13:30 ~ 15:30	川之江文化センター 2階	
6/24 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 101 会議室	
7/ 1 (月) 10:00 ~ 12:00	市役所 1階 101 会議室	
7/ 8 (月) 9:00 ~ 12:00	土居窓口センター 1階	

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
6/ 4 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	市民くらしの相談課 28-6143 FAX 28-6149
6/ 6 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
6/11 (火) 9:00 ~ 11:30	土居窓口センター 2階	
6/13 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
6/20 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
6/27 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
7/ 2 (火) 9:30 ~ 11:30	新宮公民館 1階 研修室	
7/ 4 (木) 9:00 ~ 11:30	川之江文化センター 1階	
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	市民くらしの相談課	

暴力団相談		
年中 (土・日・祝日・年末年始を除く) 8:30 ~ 17:15	愛媛県暴力追放推進センター 089-932-1893 FAX 089-932-8930	

相談

もの忘れチェック体験 (無料)

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。一人5分程度で簡単にできます!

日時	場所
6/5 (水)・7/3 (水) 13:30 ~ 15:00	高齢介護課 (市役所 2階)
6/11 (火) 13:30 ~ 15:00	土居窓口 センター
6/14 (金) 10:00 ~ 11:00	川之江ふれあい 交流センター
7/9 (火) 10:30 ~ 11:30	新宮高齢者 福祉センター

※予約不要

問 高齢介護課 地域包括支援センター
28-6147 FAX 28-6059

各種人権相談専用ダイヤル

○こどもの人権 110 番

0120-007-110

○女性の人権ホットライン

0570-070-810

○外国語人権相談ダイヤル

0570-090-911

○みんなの人権 110 番

0570-003-110

今月の納期

市県民税 1期分
保育所・幼稚園・
認定こども園使用料 6月分
市営住宅使用料 6月分
市営住宅駐車場使用料 6月分
※納期限 7月1日(月)

水道料金 5月分
下水道使用料 5月分
※納期限 6月10日(月)